事務事業評価シート

(平成25年度実施事業)

事務事業名	自治体経営推進事務						ード	1575
所属コード	124000	課等名	課等名 行政経営課			係名		
課長名	佐藤 聡	担当者	名 山本	英朝		内線番	:号	3841
評価分類	■一般□:	公の施設	□ 大規模	英公共事業		補助金	: [〕内部管理

(1) 概要

総合計画	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8					
体系	施策	計画的で効率的な行政運営の推進	ロ ー 元	2					
	基本事業	行政改革の推進	П П	2					
予算費目名	一般会計 2款1項6目 自治体経営推進事務(013-01)								
特記事項									
事業期間	□単年度	任 年度 □単年度繰返 ■期間限定複数年度 開始年度 22~24 年度							
根拠法令等	簡素で効率	的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律							

(2) 事務事業の概要

市を取り巻く経営環境の変化に適切に対応し、総合計画に掲げるまちづくりの基本目標を実現 するため、自治体経営を推進する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

少子高齢・人口減少時代の到来,地域コミュニティの持続性への懸念,地方分権への対応等,市を取り巻く経営環境の変化に適切に対応し,総合計画に掲げるまちづくりの基本目標を実現するため,平成16年度以降,二次にわたり取り組んできた行財政構造改革を引き継ぎつつ,市民や町内会・自治会,NPO,企業など多様な主体が参画する仕組みづくりを内容として,「盛岡市自治体経営指針及び実施計画」を策定し,自治体経営を推進することとした。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

長引く不況や震災が地域経済に与える影響は大きく、経営資源配分の最適化、強固な行財政基盤の構築の観点から、自治体経営推進の重要性は高まっている。現計画期間が3年間(22~24年度)であり、25年度以降を計画期間とする第二次自治体経営の指針を策定した。

(1) 対象(誰が,何が対象か)

- A 全事務事業
- B 第二次盛岡市自治体経営の指針及び実施計画
- C 全職員

(2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

指標項目		23 年度	24 年度	25 年度	25 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	見込み
A 事務事業数	件	1,284	1,250	1,284	1,191	1,191
B 経営取組項目	項目	43	43	45	45	45
C 職員数	人	2,288	2,263	2,263	2,231	-

(3) 25 年度に実施した主な活動・手順

- ・ 自治体経営の指針及び実施計画の進行管理及び進捗状況の公表
- · 自治体経営推進会議,自治体経営推進本部会議の開催等
- ・ (第一次) 盛岡市自治体経営の指針及び実施計画の総括

(4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

指標項目		23 年度	24 年度	25 年度	25 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	目標値
A 盛岡市自治体経営推進会議, 同専門部会の開催数	口	7	12	11	8	10
B 盛岡市自治体経営推進本部会議,幹事会の開催数		16	23	18	18	11
С						

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

・ 計画に掲げた6つの取組内容の工程表に基づき、自治体経営の着実な推進を図る。

(6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

松無存口	htha hót	环 17-	23 年度	24 年度	25 年度	25 年度	26 年度
指標項目	性格単位	実績	実績	計画	実績	目標値	
A 第二次実施計画に対する達成率	■上げる						
(=達成項目÷取組項目)	□下げる	%	81	90	75	80	100
	□維持						
B 民間委託,公の施設の管理運営に係	■上げる						
る達成率	□下げる	%	_	_	75	80	100
(=達成項目÷取組項目)	□維持						
С	□上げる						
	□下げる	件					
	□維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度実績	24 年度実績	25 年度計画	25 年度実績
事業費	①E	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	450	678	677	416

	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①~⑤	千円	450	678	677	416
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	4,600	4,600	3,000	3,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	18,400	18,400	12,000	12,000
計	トータルコスト A+B	千円	18,850	19,078	12,677	12,416

備考

- ·全体会(2回) @9,600 円×16 名=153,600 円
- ·部会(6回) @9,600 円×27 名=259,200 円
- •推進会議茶代 @115 円×24 本=2,760 円

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

「最小の経費で最大の効果」を念頭に置きながら取り組んできた自治体経営の着実な推進を図ることは、継続的な改革改善につながるため、上位の基本事業(行政改革の推進)の目的に結びついている。

② 市の関与の妥当性

市が総合計画に掲げるまちづくりの基本目標の実現に向け推進するものであり、市が主体的に行うべきものである。

③ 対象の妥当性

全事務事業及び全職員を対象に計画を策定し取り組んでいることから妥当である。

④ 廃止・休止の影響

この事業を廃止した場合, 市を取り巻く経営環境の変化に迅速に柔軟に対応することが難 しくなり, 効率的な自治体経営の推進につながらなくなる可能性がある。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

自治体経営の取組について会議での議論を全体で共有できるような仕組みを検討することと していたが実現できていない。職員の関心を高め、改革改善への意識の高揚を図ることができ れば、更なる成果向上の余地がある。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

特定の受益者は存在しない。

(4) 効率性評価

人件費その他の経費ともに最小限の経費で取り組んでいる。

(1) 改革改善の方向性

- 第二次自治体経営の指針及び実施計画の適切な進行管理に努める。
- ・ 平成27年度からの新たな総合計画の策定に合わせて、「自治体経営の指針」と「総合計画」 の一本化について検討する必要がある。
- ・ 職員の改革改善意識の向上に向け、改善通信やブログを活用し情報共有を図ること等に取り組む。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

・ 「自治体経営指針」が「総合計画」と一本化されることにより、改革改善意識が後退しないよう庁内外に対し発信するとともに、組織の見直しにも反映させる。

(1) 今後の方向性

- □ 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
- 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
- □ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

自治体経営の指針は、施策横断的な行政経営の基本的な方針及び必要な取組を示すものであり、その推進に当たっては全職員が意識をして取り組むべきものである。第二次自治体経営の指針及び実施計画の着実な推進のため、所管課との連携を図り、適切な進行管理を行うとともに進捗状況を積極的に発信する必要がある。

また,新たな総合計画との一本化に当たり,企画調整課と連携しながら,必要に応じ指針及び実施計画の見直しに取り組む必要がある。